

第八中学校 教育目標

文京区教育委員会 教育目標

学習指導要領に示された
(育成すべき資質・能力の三つの柱)

学びに向かう力 人間性等の涵養

どのように社会・世界とかわり、
よりよい人生を送るか

知識・技能

何を理解しているのか
何ができるか

思考力・判断力・表現力

理解していること
できることを
どう使うか

- 明るくたくましい生徒
- 心豊かで思いやりのある生徒
- 自ら判断し、意欲的に行動できる生徒

「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指す

- 心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人
- 自ら学び考え、表現し行動する人
- 社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人
- 地域を愛し、共に生きる社会を築く人

生徒も保護者も通ってよかった！と心から思える学校を目指す

「さわやか八中 はつらつチャレンジ ～地域とともに～」



生徒にとって通いたい学校

- 夢や希望、目標がもてる
- 多様性を認め個性が尊重される
- 授業が分かる・楽しい
- 信頼できる友達・先生がいる

保護者が通わせたい学校

- 安心して任せられる
- たくさんの力をつけてくれる
- 親身に相談にのってくれる
- 情報が定期的に発信される

教職員が誇りをもてる学校

- 教員の力が発揮できる
- 教育の成果が実感できる
- 新しい取り組みに挑戦できる
- 生徒・保護者から信頼される

地域が応援したい学校

- 子どもを成長させてくれる
- 地域を愛し、協力してくれる
- 地域人材を活かしてくれる
- 未来の担い手を育成してくれる

令和5年度重点事業

・「プレゼンテーションカリキュラム活用事業」実施校(5年目) ・教職大学院連携協力校(国語・社会) ・働き方改革推進
 ・令和5・6年度 文京区教育委員会 教育研究協力校 探究的な学習の充実

学校経営の基本方針

- ◇ 共通認識に基づく共通実践の推進
- ◇ 学校組織体としての実践推進
- ◇ 客観的な学校評価活用の推進
- ◇ 保護者、地域との連携強化の推進

教職員の姿勢

- ◇ 連携
 - ・共通認識に基づく共通実践
 - ・保護者、地域、関係機関との連携
 - ・報告・連絡・相談体制の徹底
- ◇ 自己研鑽
 - ・授業改善、生徒指導、評価等、一層の向上を目指した研修・修養の励行
- ◇ 服務厳正
 - ・体罰、不適切な指導・暴言の禁止
 - ・個人情報漏洩防止、わいせつ行為、交通事故、経理事故等のサービス事故防止
- ◇ 心身の健康
 - ・円滑な人間関係を支える健康の保持増進
 - ・働き方改革を意識した効率的な業務改善

特別支援学級の教育目標

- ◇ 健康な身体、豊かな心情、強い意志をもつ生徒
- ◇ 他人を思いやり、協力して行動できる生徒
- ◇ よく考え、粘り強く学ぶ生徒

中期目標と具体的方策

学習指導

- (1) 確かな学力の育成
- ①各教科の授業を第一に考え、学習指導要領に基づいた分かる授業・楽しい授業の展開
 - ②全国・区の学力状況調査の結果を分析し、実態に即した授業改善推進プランの作成と実践
 - ③生徒授業評価を活用した授業改善の推進
- (2) 学習意欲を高める取組
- ①主体的・対話的で深い学びの実践
⇒教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成(言語能力、情報活用、問題発見・解決能力)
 - ②GIGA スクールを活かした学びの充実
⇒タブレット、デジタル教科書、電子黒板活用
⇒朝読書、わくわく Study Time、英語・数学検定レベルアップ教室、夏季学習教室等の充実
 - ③総合的な学習の時間を核として、地域の人的・物的資源を活かす探究的な学習の授業研究
- (3) 心の教育の推進
- ・豊かな感性の涵養を図るための読書週間の定着と学校図書館の充実、および道徳科の活用

生活指導・進路指導

- (1) 共通認識に基づく共通実践の指導体制
- ①規範意識の向上を図る指導の徹底
⇒挨拶の励行・時間厳守・適切な言葉遣い
 - ②生徒の健全育成推進
⇒セーフティ教室、近隣地域諸機関との連携
- (2) 人権教育と共感的な指導の推進
- ①人権尊重意識を高め、不登校減少の取組
⇒生徒アンケート、hyper-QU テスト
- (3) 社会性・責任感の育成
- ①学級経営の充実を図り生きる喜び責任を実感
⇒人間関係体験・ボランティア体験・校外学習
 - ②保護者や地域との交流を深め、地域と共に指導の充実を図り豊かな社会性の育成
⇒地域行事への積極的参加
- (4) 生き方を考え実現できる生徒の育成
- ①地域調査、防災学習、職場体験、持続可能な社会に向けた学習の充実
 - ②キャリアパスポートを活用した自己肯定感の向上と個性の伸長

学校運営

- (1) 校務分掌の円滑な実施の工夫
- ・学校運営への参画意識を強くもち、組織の一員として主体的に改善策を提案し、実践する力
- (2) 開かれた学校づくりの推進
- ・保護者・地域理解を深める情報発信
⇒学校 Web ページ更新・各種たより等の活用
⇒保護者会、教育相談、PTA 行事、地域行事等の機会の活用
- (3) 学校評価の充実
- ・内部学校評価、学校運営連絡協議会、学校関係者評価委員会等を通じた学校改善
- (4) 特別支援教育の充実
- ・特別支援教育コーディネータを中心に特別な支援、配慮を必要とする生徒の理解と指導の充実
⇒アドバンスルーム活用による指導の工夫
⇒SC,巡回相談員を活用した校内委員会の運営
- (5) 特別支援学級の円滑な運営
- ・保護者と連携を図り、個別的教育支援計画・個別指導計画を活用した特別支援教育の推進

特別活動、その他

- (1) 生徒会活動の充実
- ①生徒会役員、委員会活動の活性化による自治的活動を促進した社会貢献力の育成
 - ②地域ボランティア活動への積極的参加
⇒クリーンウォーク、下町まつり、千駄木フェスティバル、千駄木マラソン、地域防災等
- (2) 学校行事の活性化
- ・全校行事(運動会、学習発表会)や学年行事(宿泊行事、校外学習、体験活動等)を通して成就感・自己肯定感を高める工夫
- (3) 部活動の工夫
- ①生徒の健全育成を目指し、全教職員と部活動指導員・指導補助員による部活動の充実
 - ②部活動ガイドラインを遵守し、週時程の見直しによる平日部活動下校 17 時 30 分を徹底
- (4) 地域教育力の活用
- ①学校行事・広報活動・環境整備の充実
⇒PTA、地域学校協働本部の活用
 - ②保幼小中連携による出前授業、交流活動